

注意！ネットオークショントラブル

2006年8月21日号

ネットオークションは、自宅のパソコンや携帯から気軽に売買を楽しむことができ、今や大変人気のある取引形態です。しかし、匿名性が高く、「落札した商品が届かない」といった詐欺事件や「送られてきた商品に傷があった」等のトラブル相談が後を絶ちません。

こうしたトラブルの未然・拡大防止のため、オークション主催者は「補償制度」を設け、利用者が被った経済的な損失を補填するなどの対策を行っています。しかし、補償制度適用の可否についての告知は不十分で、利用者に過度な期待を抱かせている側面があります。

また、経済産業省は、平成18年1月30日、特定商取引法の通達を改正し、「インターネットオークションにおける販売業者に係るガイドライン」を策定し、法人・個人を問わず販売業者に該当すると考えられる場合を明確化しました。

最近では、落札者でない人に出品者を装い取引を持ちかけ、振込みをさせようとする“繰上げ落札詐欺”も急増しています。いずれにせよ、常に詐欺などの被害に遭う危険性があることを忘れないようにしましょう。